

# 経済産業省

官 印 省 略  
20170202電委第2号  
平成29年3月15日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

ガスの供給区域等変更の許可等及び供給約款変更の認可について  
(回答)

平成29年2月2日付け20170202資第5号により、貴職から当委員会に意見を求められた一般ガス事業の供給区域等の変更許可及び供給約款の変更認可について、ガスの適正な取引の確保の観点から審査を行いました。

審査の結果、当該供給区域等の変更の許可の申請については、「ガス事業法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について」（平成12年10月2日付け平成12・09・28資第8号。以下「審査基準等」という。）I. 第11. (3)において準用するI. 第11. (1)③及び④のうち「その一般ガス事業を適確に遂行するに足る経理的基礎があること」並びに⑦に適合していると認められました。

また、当該供給約款の変更の認可の申請については、審査基準I. 第11. (7)に適合していると認められました。